

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972600399		
法人名	社会医療法人 恵生会		
事業所名	グループホーム桜野(二丁目)		
所在地	栃木県さくら市桜野1297番地3		
自己評価作成日	平成22年4月1日	評価結果市町村受理日	平成 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成22年4月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1.利用者本人の「意思」「今」を大切に「穏やかで安らぎのある暮らし」が出来るように個人を尊重し「自立した生活」が営める支援をしている。その為にも、利用者様の話聞き、云いたい事が「何か」を共感する姿勢で関わり支援する事に心掛けている。 2.衛生環境面では清潔に心掛け、1日3回の扉取っ手や手摺り等をアルコール清拭を実施し、毎日曜日毎の食器の消毒、金属(刃物等も)製品の煮沸消毒をしている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の「居心地居の良い」生活の場として目標を掲げ、年数回職員との個人面接で理念の理解を確認し介護支援の展開について話し合う。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	積極的な地域活動はしていないが家庭菜園での収穫物を配ったり、防火訓練や餅つき等に管理者が隣近所に声を掛け参加を呼びかけている。ホームと菜園の間の道を行き交う人々とは気軽に挨拶を交わしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア活動をしている組織等の依頼で認知症の理解を深める為の講演をしたり、認知症介護を学ぶ人々の実践の場として提供をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や地域の行政に関わる方をはじめボランティアの方を含めて構成員として、有りのままの介護支援を報告し検討をして頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居状況や個別変化等を報告し、年4回の桜野通信の配布や当ホームの利用チラシ等も置かせて頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当該禁止行為を何処まで正しく理解しているかは別として理念の展開により利用者の自由を尊重する観点から身体拘束は考えていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護支援に関わる全職員間では何が虐待になるか理念を通して注意し合っている。身体的虐待は入浴時に異変を確認している。		

グループホーム桜野(桜通り二丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の権利擁護については理念の基を理解していると思う。個々の該当事例には家族等と一緒に問題解決に向けて管理者が当たっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約以前に重要事項説明書や運営規定書で利用内容を説明し、利用者・家族等の理解と納得が得られない限りは契約を結ばないようにしている。また、利用者・家族等の不安・疑問点等を確認した上で介護支援の方向性に結び付けてゆく。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族が持つ意見・不満・苦情は管理者・職員に自由に発言できる支援をしている。又、其れに応えるように努めている。利用申請時に説明するが契約段階でも再度、公的な苦情受付窓口を示している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が職員の意見・提案を受け入れるよう努め、理念の展開に沿った内容については運営者にも検討を求めるが、管理者権限で判断し速やかな対応が出来る方向にある。職員個別の意見に偏っている場合は全体意見にまとめて貰う。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課の面接を実施し自己評価を基に勤務状況の把握し評価を行っている。職員間で協働して勤務を実行している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が職員の個性に合った研修を選択している。また、定期的な同一研修開催については職員を交代で参加する。学んだ内容は伝達会の開催や復命書及び研修報告書を提出して職員間で回覧する。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流の機会は妨げるものではない。管理者が他の市町村の同業者と互いの運営方法や知り得た情報を交換し合ったりしている。		

グループホーム桜野(桜通り二丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が入居希望の時点でホームの見学を数回して頂き、利用申請前後の本人との面接で相談を受けて介護支援の方向性としての情報に対応している。その間、本人と職員が触れ合える場面を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人が利用するホームとして客観的な立場で見学をしてもらう。その為に家族から相談や質問を受けて納得してから利用申請書を受付けているが入居に至るまでの面接は最低3回程度を要している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当ホームで出来る介護サービスは事前に文書等で説明しているが、利用者が個別に必要とする他のサービス利用については該当事業所を紹介したり、連携体制の協力に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事・洗濯・掃除・庭や菜園の手入れ・食事の後片付け・蒲団干しなど一人ひとりの出来る事で関わって頂き、これまでの苦労・楽しかった事などを昔話をじっくり聞き、職員も共通する気持ちを分かち合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に利用者の思いを伝え、支援を求めると共に家族の気持ちも受け止めて問題を共有している。ケアマネからは問題の受け止め方についてアドバイスもしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自分から馴染みの人や場所との関係を保っている入居者は限られているが、行き来出来る内は思う通りに出来るように職員間や家族で情報を共有して支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い関係は見守り良い関係を有効に活用した言葉かけをする。トラブルの絶えない関係については其々の思いを受け止めた上で気を紛らすように工夫しているが、社会感の一部として見ている。		

グループホーム桜野(桜通り二丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて対応している。同系列の施設に入所している場合は時々顔を見せに行ったりもする。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	四六時中、自分の思いを訴える利用者も居れば一対一でそっと訴える利用者も居る。話を聞いて思いを表出してもらい落ち着けるように対応している。自分の思いを一元的な感情表現で終わってしまう場合も楽しい表情が多くなるように関わる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の調査や面接等で詳しく聞き取っているが、入居後も折に触れて本人と楽しかった思い出深い話などを聞き出したり、家族・知人の訪問時に情報を得たりして把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態を把握し居室で過ごす利用者については居室の換気・温度・湿度・利用者の様子などに気を配っている。一日の過ごし方については一人ひとりの生活を把握し出来る限り家事をお願いし秘めている力を引き出す関わりをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアについては職員間でこまめに良い方策についてアイデアを出し合い情報交換し実施しているが職員間の周知事項に留まる事が多く介護計画に載らないことがある。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段と異なる様子が見られた時や気付き・工夫した事柄などは記録しているが、こまめに記録ができない。取り組みの内容はユニットノートにて申し送る。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居生活を主として受け入れ、状況に応じて家族と連携して支援するよう関わっている。		

グループホーム桜野(桜通り二丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が望む暮らしを支援する為に必要時は地域に働き掛けるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	殆どの方が入居前からののかかり付けの利用機関を定期的に通っている。本人・家族の希望を受け入れて主治医の指示があれば其れに沿った関わりで対応している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	チョットした体調変化があった時は看護師に相談し、指示をあおいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	急変時は家族に連絡する共に系列の医療機関に受診し、入院の有無の指示を家族に伝える。入院時はホームでの生活状態を伝え、入院中は職員が顔を出して情報交換に努め、退院時のダメージに備えたり、受け入れをスムーズに出来る様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	慢性疾患による急変も考えられる利用者は家族にその主旨を話し、対応の方向性を共有し事あるごとに確認している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練はしていないが利用者の急変時・事故発生時など緊急連絡に関してのマニュアルはあり、消防署主催の救急講座に受講し実践を通して身につける方針で実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合火災訓練(5月・11月に昼・夜)の消防訓練を実施し避難重視で対応している。		

グループホーム桜野(桜通り二丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者、一人ひとりの個人情報保護に努めている。入居契約の際に個人情報使用同意書を取り交わし使用の範囲を越えない。居室に入室時は声を掛けてから、入浴時や失禁等は人目を配慮し、失禁時は人目を避けて居室か脱衣所で静かに衣服の交換する。また、禁止用語は避けながら会話をすすめる事になっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を注意深く把握し本人の意思を確認して支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護状況の問題上、職員側の都合で判断をする事があるが基本的に利用者の意思に沿って支援している。また、単発的な支援は口頭や申し送りノートにて情報を共有している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前と髪型が変わったり、見慣れない洋装の時は話題にしている。理美容は基本的に家族の対応ですが利用者や家族の希望・了解で職員が簡単な散髪支援をする事がある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎回ではないが入居者の好物メニューなどを聞いて其れに沿った物を取り入れたり、食事中の様子で次回の献立の参考にしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の体調を考慮して栄養バランスの取れた献立を考え、一人ひとりの3食の食事摂取量を健康チェック記録に記入している。水分摂取は便秘対策はじめ脱水症予防の特に注意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者本人の自主性にしているが自分で出来ない利用者は状況に応じて職員が毎食後に声を掛けたりして介助する。		

グループホーム桜野(桜通り二丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗は速やかに処理し個々の条件に合わせて気持ちよく排泄出来るような支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	家事など身体を動かす機会を活用して自然排便を促すように努めている。便秘傾向にある入居者の中には排便コントロールの為の服薬処方もあり経口摂取の支援をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりに「今日は入浴しますか」等の声をかけて無理やり入浴を強制しない。入用剤の使用等で気持ちよく入浴できる工夫もしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、居室で自由に休息したり、夜間の不眠を訴える時は処方された睡眠剤を内服して個々の状態に合わせて安眠に備えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院は家族対応を基本としており家族と連携しながら適切な服薬が出来るように支援している。薬剤提供書を保管し薬効・副作用が判るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人が持っている力を日常の中で活用できるように支援している。昔の出来事や家族の事などその都度の会話を通して気晴らしに繋げている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には自由に散歩に出掛けたりする利用者も居るので見送ったり、月に1～2回レクリエーションで外出機会を心掛けている。		

グループホーム桜野(桜通り二丁目)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の可能な利用者には財布を持っていただき、散歩時や病院受診時に売店などで買い物をしている。付き添いを要する場合は職員が同行し、お金の受け渡しは見守り支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で出来る利用者は見守るが入居者其々の家族背景が異なるので個々に手紙や年賀状を出せる支援をしている。又、家族に用事がある時にはホームの電話を自由に利用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が居間に集まってテレビを見ていたり、会話を弾ませたり、個室で歌謡曲を聴いたりして個々の入居者の主体に沿って対応している。窓やカーテンの開閉も自由にして頂いている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間が狭いがその中で新聞を読んだり、色ぬりをしたり、時にはパズルなどをして一人ひとりが思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人が使い慣れた家具を持ち込んで使用する事が可能であると説明しているが、本人・家族の意向に沿って自由に持込れている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能低下の見られる利用者に対して家族と相談し炬燵から椅子に変えたり、居間に上がれない場合は椅子とテーブルを用意し、利用者の状態に合わせ配慮をしている。		